

「未来投資戦略2018」の進捗状況

平成31年4月25日

未来投資会議構造改革徹底推進会合



内閣府 政策統括官(経済社会システム担当)

「未来投資戦略2018」の進捗状況①

○成果連動型民間委託契約方式(PFS: Pay for Success)の普及促進にあたり、内閣府政策統括官(経済社会システム担当)には、「未来投資戦略2018」の以下の記載について、対応が求められている。

第2 具体的施策

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」等

[3]「行政」・「インフラ」が変わる

3. PPP/PFI手法の導入加速 (3)新たに講ずべき具体的施策

ii) 成果連動型民間委託契約方式の普及促進

・行政の財政コストを抑えながら、民間のノウハウ等を活用し、社会的課題の解決や行政の効率化等を実現する仕組みである成果連動型民間委託契約方式の活用と普及を促進するため、内閣府は関係省庁からの人材登用を拡大するとともに、制度の関係省庁からの人材を巻き込みながら必要な体制を整備する。

・内閣府は、必要な体制を整備の上、国・地方公共団体における成果連動型民間委託契約方式を活用した案件の動向や課題に関する情報を集約するとともに、関係省庁に対してモデル事業の組成や評価指標の標準化、契約条件等に関する分野別のガイドライン等の策定を働きかけるほか、必要に応じ分野横断的なガイドライン等の策定を行う。

「未来投資戦略2018」の進捗状況②

OPFSの普及促進に向けた、現在の対応状況及び今後の動きは、以下のとおり。

1. 現在の対応状況

平成31年度定員要求において、2名の増員要求が認められたところ、体制整備に向けて厚労省等に協力を要請中。

また、関係省庁等へのヒアリングや、地方自治体及び事業者へのアンケート調査を実施した(※)。その結果、適正な成果指標等の設定が困難、予算の確保が困難といった課題が明らかになった。

平成31年度概算要求において、関連予算が認められたところ、これを活用し、PFSの動向や課題に関する情報集約等の取組を更に進めるべく検討中。

(※)法務省、厚労省等に対し、PFSの取組状況などについて、ヒアリングを実施。

また、関係府省や有識者からの情報等をもとに、PFSの検討・実施を進めている34地方自治体及びこれらの事業に携わる14事業者に対しアンケート調査を実施。

2. 今後の動き

新たな体制を整備した上で、ヒアリングやアンケートの結果等を踏まえ、関係省庁に対してモデル事業の組成や成果指標の標準化、契約条件等に関する分野別のガイドライン等の策定を働きかける。